シリーズ「国土教育」

棚田遺産「四谷の千枚田」

食料生産、国土保全、水源涵養など、多様な機能を合わせ持つ「棚田」は、先人たちが国土に働きかけを続けてくれた歴史のたまものです。私が暮らす愛知県東三河地域にも素晴らしい棚田遺産が遺されています。今回は、棚田地域振興のお話しです。

棚田／日本の原風景

「棚田」は、山の斜面や谷間の傾斜地（傾斜20分の1以上）に階段状に作られた水田で、その機能は単に食料生産に留まらず、国土の保全（地すべり・土砂崩壊等の防止）／水源の涵養／洪水調節／生物多様性・生態系の保全など、多岐に及んでいます。日本を代表する「美しい景観」の一場面でもあります。

しかし、棚田は1枚1枚の面積が小さく傾斜地で労力がかかるため、中山間地域の過疎・高齢化に伴い、1970年代頃から減反政策の対象として耕作放棄され始め、今はかなりの面積の棚田が消滅してしまったと言われます。

そもそも、わが国が現在のポテンシャルを持つことが出来ているのは、「米」という単位面積当たりの生産量が極めて高い穀物を耕作することができ、この島国で多くの日本人を養うことが出来たからに他なりません。歴史的に見ても棚田は、わが国が誇るべき貴重な資源（遺産）と言えるのではないでしょうか。

四谷の千枚田（愛知県新城市）

四谷の千枚田

「四谷の千枚田」は国道257号の道の駅「したら」からほど近い、愛知県新城市四谷地区にある鞍掛山麓の南西斜面、高低差約200㍍の階段状に広がる棚田です。

その名のとおりかつては千枚以上の田んぼが耕されていたそうですが、平成初期には約370枚にまで減少。その後、耕作者や地域の人々を中心に棚田の保存活動をスタートさせてくれたお陰で、現在は3・6㌶の棚田が耕作・維持管理されています。

過去には大規模な水害によって沢沿いの棚田がすべて崩壊し、四谷の千枚田の存続が危ぶまれた時もあったようですが、先人たちは鍬とモッコで棚田復興に全力を注ぎ、貴重な遺産を次の世代に引き継いでくれました。

棚田地域振興法に基づく取り組み

棚田荒廃の危機が差し迫る中、2019（令和元）年、貴重な国民的財産である棚田を保全し、棚田地域が持つ多面的な機能の維持増進を図る「棚田地域振興法」が成立しました。現在、この法律に基づき棚田地域の振興に向けた取り組みが全国的に広がろうとしています。

具体的には①「指定棚田地域」の指定による区域の明確化②棚田の保全や地域振興の取り組みを行う主体となる「指定棚田地域振興協議会」の設立③棚田の保全と地域振興の目標と活動内容を定める「指定棚田地域振興活動計画」の策定と国による認定――の三つのステップを踏むことで、財政的な支援や人的な支援を受けることができるようになっています。

23年4月現在、指定棚田地域は41道府県で719地域あり、棚田地域振興活動計画は23年1月現在、39道府県で179計画が認定されています。愛知県東三河地域では唯一「四谷の千枚田」が指定棚田地域に指定され「四谷の千枚田地域振興協議会」が作成した「指定棚田地域振興活動計画」が国の認定を受けています。

地域が一つに鞍掛山麓千枚田保存会

「つなぐ棚田遺産」認定

棚田地域振興法に基づく取り組みと併せて農林水産省は、改めて優良な棚田を認定する取り組み「つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～（ポスト棚田百選）」を実施しており、全国で271の棚田が「つなぐ棚田遺産」として認定されています。

「四谷の千枚田」は、1999（平成11）年の「日本の棚田百選」に選ばれていましたが「つなぐ棚田遺産」の認定も受けています。四谷の千枚田とともに、日本の棚田百選に選ばれていた設楽町の「長江棚田」は今回、つなぐ棚田遺産には認定されませんでした。背景には高齢化で耕作農家がわずか一軒となり、耕作地の縮小が進んでいたという現実がありました。

鞍掛山麓千枚田保存会

棚田の荒廃が進むなかで「四谷の千枚田」が耕作・維持管理されているのは、しっかりした棚田保全団体が支えているからです。それが97（平成9）年に設立された「鞍掛山麓千枚田保存会」です。

同保存会の活動は、◆地元小学生や市内の高校生による稲作体験、地元企業の新入社員研修、国内外からの農業視察の継続的受け入れ◆棚田の景観を構成する農道、あずまや、ビオトープ、トイレ、案内看板等各施設周辺の草刈等の日常的管理◆毎年6月の「お田植え感謝の夕べ」、12月の「収穫感謝祭」等のイベント実施など棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興◆毎月の「四谷の千枚田だより」の定期発行など幅広く、かつ精力的なものです。

田起こしに取り組む地元小学校児童（出典：四谷の千枚田だより第233号）

「棚田」のインフラ価値

棚田地域は農産物の供給にとどまらず、国土の保全、水源の涵養、生物多様性の確保・その他の自然環境の保全、良好な景観の形成、伝統文化の継承等の多面にわたる機能を有しています。しかし、「棚田」というインフラは、わが国の国土に最初からあったものではありません。

古くは古墳時代に出現し、室町時代前期の文書には〝棚田〟という言葉が記されるようになったとも言われます。棚田はまさに、古代から稲作農業を営んできた多くの先人たちが国土に働きかけ続けてくれた歴史のたまものです。

現代に生きるわれわれも、棚田への働きかけを継続し、次の世代にしっかり遺していかなければなりません。（国土学アナリスト　森田康夫）